平成２７年（フ）第３９３１号
茨城県土浦市藤沢1380―１
債務者　鈴木　洋一
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光岡　幸生
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９３７号
神奈川県横浜市保土ケ谷区峰沢町342　桜台ハイツ７棟304
債務者　椿　　和美
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　和子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９４０号
埼玉県狭山市入間川３丁目21―17―204
債務者　山谷　　久
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　裕介
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９４２号
埼玉県さいたま市桜区道場２丁目９－１－３―104
債務者　宮澤　　学
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若松　　亮
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９４７号
東京都中央区日本橋浜町３丁目３－１―1010
債務者　増田　剛信
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷和歌子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９８７号
東京都足立区鹿浜３丁目15―２
債務者　穂苅　謙一
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　純
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９８８号
東京都足立区鹿浜３丁目15―２
債務者　穂苅　陸江
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　純
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９９０号
茨城県稲敷郡阿見町中央３丁目９－７
債務者　大塚　伸行
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　佑子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９９７号
神奈川県川崎市宮前区菅生１丁目13―20
債務者　三浦　孝吉
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　貴彦
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９９８号
神奈川県川崎市宮前区菅生１丁目13―20
債務者　三浦志津子
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　貴彦
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４００１号
埼玉県吉川市吉川団地４―16―506
債務者　矢邉　一弘
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　良裕
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４００２号
埼玉県吉川市吉川団地４―16―506
債務者　矢邉　陽子
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　良裕
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４００４号
東京都世田谷区羽根木１丁目19―６　シャトルＨＩＥＩ３Ｂ
債務者　大松武徳こと　孫　　武鎬
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　庸司
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４００９号
埼玉県さいたま市浦和区常盤９―５―５―103、住民票上の住所神奈川県横浜市保土ケ谷区新桜ケ丘２丁目39―１―504
債務者　鷲見　英嗣
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　春樹
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４０１８号
福井県丹生郡越前町宝泉寺第22号８番地甲
債務者　佐々木一郎
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宅間　仁志
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
東京地方裁判所民事第20部